

第 10 回 造形芸術教育協議会・議事録

◇日時：令和3（2021）年3月21日（日）15：00～17：00

◇オンライン（ZOOM）開催

◇幹事学会：大学美術教育学会

◇出席者：15名

- ・大学美術教育学会：八重樫良二（北海道教育大学） 新井 浩（福島大学） 山田芳明（鳴門教育大学）
芳賀正之（静岡大学） 村田 透（滋賀大学） 松尾大介（上越教育大学）
佐藤哲夫（新潟大学） 新野貴則（山梨大学）
- ・美術科教育学会： 山木朝彦（鳴門教育大学） 佐藤賢司（大阪教育大学） 宇田秀士（奈良教育大学）
大泉義一（早稲田大学） 新関伸也（滋賀大学）
- ・日本美術教育学会：大橋 功（岡山大学） 松岡宏明（大阪総合保育大学）

◇司会：芳賀正之、書記：村田 透

○案件

1. 造形芸術教育協議会についての確認

- ・別紙①「造形芸術教育協議会」における「合意事項」の確認 2010. 2. 11」に基づき、本協議会についての確認がなされた。

2. 2010年三学会による合意事項

- ・別紙①「造形芸術教育協議会」における「合意事項」の確認 2010. 2. 11」に基づき、本協議会の 2010 年合意事項についての確認がなされた。
- ・「2010年三学会による合意事項」について、各学会のホームページや会報などで周知することについて確認がなされた。
- ・別紙②「第9回造形芸術教育協議会（議題）2019. 3. 23」、③「第9回造形芸術教育協議会議事録 2019. 3. 24」に基づき、第9回の協議内容について、確認がなされた。

3. 学会の統合問題 *文頭に「>で記される文」は各人の発言を要約して記した。

◇各学会としての見解（各学会の代表、理事長などによる）

- ・別紙④「造形芸術教育協議会の協議内容に係るお願い」に基づいた本件に関する各学会の見解（メリット、デメリット、三学会統合の課題）を確認した（見解の主な内容について、下記表を参照）。

三学会統合のメリット	三学会統合のデメリット	三学会統合の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・日本を代表する美術教育の学会の設立 ・学会相互の連携強化 ・会費や出張などの負担軽減、経費削減 ・対外的・国際的に効果（窓口一本化）と情報発信 ・学会活性化（多様な人材の交流） ・大会開催、事務局業務、学会誌発行にかかわる合理的・効率的な運営 ・他団体との連携強化 ・財政的強化（それに伴うアウトソーシングの充実） ・過去に拘泥しない持続で現状にあった運営 ・新規学会名 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、独自性、多様性、求心力の喪失 ・発表や投稿の機会減少 ・大会規模の拡大（大会会場・運営の困難） ・学会・論文の質的低下 ・帰属意識低下 ・業務多忙化 ・財政不安定 ・各所属学会の所属メンバーによる派閥の発生、分断 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学会の独自性の担保 ・実務レベルにおける担当者の負担 ・一般会員の周知と理解（デメリットを遥かに上回るメリットの納得） ・会員権利（発表、論文、社会的貢献）の担保 ・シニアと若手の意識変化と齟齬 ・新規の学会名 ・多様性の喪失 ・実践の重視 ・統合までのタイムスケジュール策定 ・国際化の必要性 ・各学会での議論が不十分 ・アウトソーシング推進 ・建設的ビジョン

【美術科教育学会】別紙⑤「学会統合意見(美術科教育学会)2020213」

- ▶ 三学会の統合の手続きに関して、トップダウンか民主的かの二項対立ではなく、常に会員にとってメリットとなるように心掛け、民主主義的でなくてはならない。美術科教育学会においては、全会員への説明責任と理事会での合意と可決、さらに総会での可決を経る手続きが不可欠である。これ以外の方法は考えられない。
- ▶ このためにも「造形芸術教育協議会」の報告を各学会の通信などの媒体により広く周知すべきである。
- ▶ 前回協議会議事録(別紙③「第9回造形芸術教育協議会議事録2019.3.24」)、5:案件、「(3)当面の3学会として具体化を検討していく課題」の7項目に、以下を追加する必要がある(8.三学会統合に関して、民主的・合理的な手続きを検討する、9.三学会統合に関して、一般会員への周知と理解を図る)
- ▶ 本協議会の過去10年間において、将来的な三学会統合を見据えて話をしてきた。三学会の状況(プレゼン資料:2019年時点の会員数、設立経緯、運営資金)をみると、いずれの学会も共通の課題(人口減少、教員養成系大学の縮小、研究者採用数の減少、退職者数の増加と後任不補充、複数学会の維持困難)を抱えており、学会運営の恒常的安定化と学会(発表、論文)の質・量の担保のために、学会創設を視野に入れた統合という考えの検討は避けて通れない。

【日本美術教育学会】別紙⑥「学会統合意見(日本美術教育学会)2020」

- ▶ 三学会を統合する場合の課題、統合しない場合の課題の意見を出し合い、日本美術教育学会では、統合する方向で進めていく前提としている。
- ▶ 日本美術教育学会では、統合する方向性であることは確かであるが、その一方で慎重な意見もある。

【大学美術教育学会】別紙⑦「学会統合意見(大学美術教育学会、新聞案)2020」

- ▶ 個人的な意見であるが、メリット・デメリットの視点から三学会統合に向けて話を進めるのは、手続き的に難しい。それよりも統合することを前提に話を進める方が建設的であると思われる。
- ▶ 大学美術教育学会は、学会と日本教育大学協会・全国美術部門との兼ね合いの他、会員の多様性(教科教育、教科専門)という特殊性があり、三学科統合に関して、学会員の問題意識の違いが大きいのと思われる。
- ▶ 三学会を統合する場合、統合の理念、各学会の理念を積極的に世間に周知し続ける必要がある。

◇協議会出席者の個人的な見解

- ▶ 個人的・現実的な視点として、将来的には複数組織(学会)の成立が困難であり、統合は必要である。前回協議会議事録(別紙③「第9回造形芸術教育協議会議事録2019.3.24」)、5:案件、「(3)当面の3学会として具体化を検討していく課題」の7項目+今回追加2項目を粛々と取り組み、周知を続けていく必要がある。
- ▶ かつての大学教員がおかれている状況と今日とは大きく異なり(研究費の減額、大学教員数の減少、学内業務の多忙化・多様化、教育と研究の両立の困難、教職大学院一本化など)、若手の大学教員は、学会の理念・運営や美術教育の課題もさることながら、所属大学の業務をこなすことに日々追われているという感覚がある。
- ▶ 若手の大学教員は、所属大学の業務で手一杯という感覚がある。また、それに伴い、日本の美術教育に対する運動の低下が懸念される。体育や音楽の学会は、一丸となって教育問題に対して運動している。
- ▶ 大学改革が進む中で、教職大学院ではこれまでのような美術教育研究が困難である。教職大学院の学生に美術教育に対する研究意欲の向上や研究の場の確保が課題である。
- ▶ 学会は、会員の多様な美術教育の研究の確保にくわえ、共通の地(美術教育の現状)の意識化が必要である。教員の専門性(教科教育、教科専門)という既存の枠組みを問うことや教職大学院の学生への研究機会確保が課題である。
- ▶ 三学会統合に関して、一つに統合することが難しい場合、米国のNAEAのような統合組織(傘下に専門部会や学会を抱えながらも1つの学会として機能する)の可能性があるのでないか。
- ▶ 本協議会におけるこれまでの三学会統合議論に関して、傘のような統合組織案がイメージとしてあった。
- ▶ 一足飛びに三学会を一本化するのは難しいと思われる。一般企業でいうところのホールディングスのような統合組織が現実的と思われる。ただし、その場合においても、長いスパンで一致した方向性・計画性を持って議論する必要がある。
- ▶ 統合組織構想に反対する方は少ないのではないか。その共通認識で三学会統合の議論を進めてはどうか。
- ▶ 本協議会自体が三つの学会の統合組織に発展すれば良いのではないか。各学会の理事・役員が、他の学会理事会などにオブザーバー参加したり、シンポジウムを開催したりして課題を共有し、学術的背景をもった統合組織に発展する必要がある。

- ▶ 傘のような統合組織に発展する際、三つの学会と連合組織という合計四つの組織が出来てしまうと、当初の課題である学会の運営・業務の効率化・合理化は解消されない場合がある。本協議会の内容を各学会会員に周知することが必要である。
- ▶ 各学会の学会通信やホームページなどを活用して、本協議会の内容（議事録）を共有する必要がある。
- ▶ 各学会には、それぞれ理念・目的があり、統合ということを前提にすることは、美術科教育学会理事会メンバーにおいて、戸惑いや反対意見もある。学会の運営が困難ということであれば、解散という選択肢もあるのでないか。また三学会を統合する場合、学会誌の理念や論文の査読基準の問題も生じる。
- ▶ 必ずしも三学会統合ありきの議論ではなく、各学会の運営のしんどさを解消という課題も重要である。学会の解散という考え方は、現実的にあり得るのか（例えば、日本教育大学協会・全国美術部門）。
- ▶ 美術科教育学会は、解散の必要性は無いと考えている。
- ▶ 日本美術教育学科会も解散という逼迫した状況では無い。ただし、学会運営に関して、一部の理事・役員に負担がかかっており、次世代へのバトンタッチの必要性はある。
- ▶ 大学美術教育学会は、解散の必要性は無いと考えている。日本教育大学協会・全国美術部門に関しては、教大協本体の流れを踏まえて考える必要がある。いずれにせよ、若手の会員に対して持続可能な学会運営を考える必要がある。
- ▶ 三学会統合を想定した場合、一般社団法人格を取得している学会の対処は、どのようになるのか。
- ▶ 日本美術教育学会は、一般社団法人格を取得している。法人格を取得しているということは、世間に対してその条件を満たしている証明となる。仮に解散する場合、財産を国に返納することとなる。そのため、一般社団法人格をもった学会が含まれる統合は、そのことも考慮する必要がある。
- ▶ 三学会統合により、一般社団法人格を失う学会のデメリットを考慮すると、傘のような統合組織（アンブレラ方式のイメージ）の方が無難ではないか。
- ▶ 一般社団法人格を失う日本美術教育学会のデメリットを解消する前提では、三学会統合した組織が一般社団法人格を取得する必要があり、難しさがある。その意味においては、傘のような統合組織の方が無難である。

4. 各学会の会員情報の活用

- 三学会所属の会員の各学会主催の大会参加申込状況の把握や論文投稿（二重投稿防止など）について、各学会の会員情報を有効に活用することが出来るようにする必要がある。
- 三学会所属の会員が各学会主催の大会に参加する際には、学会通信、ホームページ、大会参加申込用紙などに、三学会所属に関するメリットを明記することを確認した。
- 二重投稿防止の意味で各学会の論文投稿の際には、執筆者に対し三学会への投稿状況を申し出る（もしくは学会側が投稿状況を確認する）ことを明記することを確認した。

5. 各学会大会への相互協力

- 三学会の課題を共有するため、相互の学会の大会や理事会・役員会などに各学会の理事・役員などがオブザーバー参加することの提案があった。

6. 今後の課題と取り組みについて（※三学会統合に関する第10回協議会の結論と今後の取り組み）

- 三学会統合の方向性は、傘のような統合組織（例えばアンブレラ方式のイメージ）として、組織運営の効率化・合理化も併せて、各学会から原案を出し合っ、実現可能性の議論を進める。
- 議論をする場・メンバー構成について、本協議会を母体とした新規組織を構成するか、あるいは人数を絞った本協議会（各学会3~4名程度）で行うかなど、検討する。
- 三学会の統合問題などを取り上げた本協議会主催のシンポジウムの開催（年1回程度）について検討する。
※以上について、メール審議にて検討を継続する。

7. 当面の共同事業について

- 三学会の統合問題などを取り上げた本協議会主催のシンポジウムの開催（年1回程度）について検討する。
※シンポジウム開催や企画内容について、次回幹事学会（第11回幹事：美術科教育学会）が提案をする。

8. 幹事（事務局担当）学会持ち回りについて

第1回・第2回 日本美術教育学会（2009年度） 第3回 美術科教育学会（2010年度）

